

付則 20

全日本トライアル選手権大会
特別規則**1 適用の範囲**

全日本トライアル選手権シリーズは以下に記す全日本選手権特別規則、トライアル競技規則(331～340頁)、国内競技規則(31～77頁)、および各大会の主催者から配布される大会特別規則(公式通知)によって開催される。

2 セクションの認定

大会前日に査察が行なわれ、査察団によって最終的にセクションが認定される。査察団は審査委員長を団長とし、競技監督、セクション設定責任者、セクション査察員で構成される。なお、選手会代表者の立会いが認められる。

3 オブザベーションエンクロージャー

一般観客用エリアとセクションの間に、オフィシャル、ライダー、アシスタントが立ち入れるエリア(オブザベーションエンクロージャー)を設けることが望ましい。

4 開催クラス

国際A級スーパークラス部門、国際A級部門、国際B級部門、レディースクラス部門とする。

5 参加資格

- 5-1 国際A級スーパークラス
 - 5-1-1 前年度全日本選手権国際A級スーパークラスランキング上位6名、前年度スーパークラスの7位以下でスーパークラス登録を申請した者(スーパークラスでポイントを獲得しなかった者を除く)、MFJトライアル委員会が特に認める者(世界選手権ポイント獲得者等)、前年度国際A級ランキングシリーズチャンピオン(自動昇格)および2位～5位の昇格希望者(MFJ事務局への手続きが必要)。
 - 5-1-2 5-1-1のいずれかの条件を満たす当該年度に有効なトライアル国際A級ライセンス所持者。
- 5-2 国際A級、国際B級
 - 5-2-1 それぞれ当該年度有効なライセンス所持者。
- 5-3 レディース
 - 5-3-1 当該年度有効な国内B級以上且つ地方選手権に出場している者。または、地区委員が推薦した者。

5-4 アシスタント

5-4-1 当該年度有効なトライアル国内B級以上のライセンス所持者。

6 出場料

6-1 必要事項を記入した出場申込、出場料を大会事務局が受理した時点で参加受理書、公式通知等が発送される。

※2021年よりWebエントリーシステムが適用される（MFJホームページにて公示される）。

6-2 いったん受理された出場料は下記以外の場合、返還されない。

6-3 大会が取り止めになった場合、または参加が拒否された場合にのみ出場料が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、返却されない）。

6-4 2021年全日本トライアル選手権シリーズの出場料

クラス	エントリー料合計	本体	消費税（10%）
国際A級部門（スーパークラス含む）	12,100円	11,000円	1,100円
国際B級部門・レディースクラス	12,100円	11,000円	1,100円
アシスタント（全クラス）	5,800円	5,272円	528円

7 ゼッケンナンバー

全日本選手権の年間指定ゼッケンは以下の基準による。

7-1 国際A級スーパークラス

7-1-1 前年度国際A級スーパークラス上位から指定する（ランキング6位まで）。

7-1-2 前年度国際A級スーパークラスで国際A級への降格を希望しなかった者。

7-1-3 トライアル委員会が特に認める者（世界選手権ポイント獲得者等）。

7-1-4 前年度国際A級シリーズチャンピオン。

7-1-5 前年度国際A級2～5位の昇格者。

7-2 国際A級

7-2-1 前年度国際A級2位～5位で、スーパークラスを希望しなかった者を指定する。

7-2-2 前年度国際A級スーパークラスからの降格者（申請降格者を含む）を指定する。

7-2-3 前年度国際A級上位から指定する（ポイント獲得者）。

7-2-4 前年度全日本選手権国際B級からの自動昇格者を指定する（ルーキーゼッケン01～05が適用される）。

7-2-5 上記以外の選手は、2021年全日本トライアル選手権で最初に出場した大会で取得した（エントリー到着順）ゼッケンナンバーを年間ゼッケンとする。

7-3 国際B級

7-3-1 国際A級への昇格者を除く、前年度の全日本ランキング上位から指定する（ポイント獲得者）。

7-3-2 上記以外の選手は2021年全日本トライアル選手権で最初に出場した大会で取得した（エントリー到着順）ゼッケンナンバーを年間ゼッケンとする。

7-4 レディース

7-4-1 前年度ランキング上位から指定する。指定ゼッケンのない者は最初に出場した大会で取得した（エントリー到着順）ゼッケンナンバーを年間ゼッケンとする。

7-5 ナンバープレートの色は以下のとおり。

7-5-1 国際A級スーパークラス：赤地黄文字 アシスタント：黄地赤文字

7-5-2 国際A級：赤地白文字 アシスタント：白地赤文字

- 7-5-3 国際B級：緑地白文字 アシスタント：白地緑文字
7-5-4 レディースクラス：ピンク地赤文字 アシスタント：ピンク地黒文字
7-5 アシスタントのゼッケンナンバーは、アシスタントとして登録したライダーと同じ番号とする。
7-6 ライダー、アシスタントのゼッケンナンバーは、車両検査までに規定の書体、規定の色分けで記入すること。

8 アシスタント

- 8-1 アシスタントの登録
8-1-1 ライダー1名に対し、1名のアシスタントを登録することが認められる。大会当日に出場資格の確認が行なわれる。
8-1-2 アシスタントは、ライダーの出場申込みの際に登録すること。この場合ライダーは、登録したアシスタントの行動すべてに責任を負うことを認めたものとみなされる（アシスタントの受けたペナルティーは、登録したライダーもそのペナルティーを同時に受ける）。
8-1-3 登録したアシスタントは、当該年度有効なトライアル国内B級以上のライセンス所持者との変更が認められる（競技途中でも変更可）。ただし、大会本部事務局が用意した変更届けに必要な事項を記入し、変更手数料（1,000円）を添えて申し込み、主催者の許可を得た者に限る。
8-1-4 ライダー単独でエントリーした場合、大会当日のアシスタント登録はできない。ただし、ライダー同士の危険な箇所での補助行為のみが認められる。この場合、セクション審判員（オブザーバー）の許可（1名まで）を得なければならない。ただし、リタイヤ・ゴールしたライダーは認められない。
8-1-5 大会により、アシスタントの登録を認めない場合がある。
8-1-6 アシスタントの使用する車両はMFJ公認車両（IASクラスは、MFJ公認車両以外でもトライアル委員会が認めた車両）とし、原則的に車両検査が行なわれる。車両仕様はトライアル基本仕様を順守していること。
8-1-7 アシスタントの装備は「付則19トライアル競技規則」「10技術規則関連」10-2ライダーの装備と同様とする。
8-1-7-1 ヘルメットおよび装備品へのウェアラブルカメラ等（各種取付けステーも含む）の装備、およびイヤホンやマイク等をヘルメットに付加することは禁止する。
8-2 アシスタントの義務
8-2-1 アシスタントミーティングが開催される場合、必ず出席しなければならない。
8-2-2 移動コースは、特に指示の無い場合ライダーと同一とする。逆走はできない。
8-2-3 アシスタントは、登録したライダーと同時にスタートしなければならない。
8-2-4 競技中（セクショントライ中）のアシスタントはライダーおよびチームマネージャー等関係者と電波を発する機器（無線機・携帯電話・ブルートゥース等）による相互通信は禁止される。違反した場合は、その競技会終了までセクション内への立ち入りは禁止される。
8-2-5 アシスタント（ライダーを含む）による会場内での無線機器の使用は禁止される。ただし、セクショントライ中以外（セクション外）での携帯電話を使用した通話およびデータの送信は使用可能とする。
8-3 アシスタントの行なってよい行為（下記以外はペナルティー対象となる）
8-3-1 パドック以外での車両整備（部品の交換を含む）は、選手本人およびその選手に

登録されたアシスタントのみが行なうことができる。

- 8-3-2 アシスタントは原則としてセクション内に立ち入ることはできない。ただしトライ失敗の際の補助（安全上の目的）として、その選手に登録されたアシスタントのみがセクション審判員（オブザーバー）の許可を受けた場合に限り、そのセクション内への立ち入りが認められる。
- 8-3-3 当該ライダーに登録されたアシスタントからの口頭によるライン指示と時間告知は認められる。

9 車両検査

- 9-1 競技前の車検に合格した車両にはステッカーが貼付され、下記の部分にマーキングを行なう。
- 9-2 マーキングを受けた部品以外は、車検後でも交換することができる。
- 9-3
- | パーツ名 | マーキング（ペイント）部分 |
|---------|---------------------|
| フレーム | フレーム前方（ステアリングヘッド）右側 |
| クランクケース | 右側 |
| サイレンサー | サイレンサー本体 |
- ※シリンダーへのマーキングは不要
- 9-4 国際A級、国際B級、レディースクラスは付則21トリアル基本仕様（350頁～）に合致した車両であること。

10 スタート

- 10-1 第1戦のスタート順序は、ゼッケン番号の大きい者から先にスタートする。
- 10-2 第2戦以降は下記（①→②→③）の順にスタートする。
- ① 指定ゼッケンを持たないライダーで大会ごとに主催者がつけたゼッケン番号の大きい順
 - ② 当該年度全日本ポイント未獲得者で出場回数の少ない順（同出場数の場合はランダムとする）
 - ③ 最新（暫定）全日本ポイントランキングの下位順

11 結果の記録（スコアカード）

- 11-1 ライダーはスタート時にスコアカードを受け取りラップごとに交換すること。
- 11-2 スコアカードはライダー自身がパンチを受け、管理しなくてはならない。
- 11-3 セクションでのパンチの点数は、その場でライダーが確認しなければならない。
- 11-4 スコアカードは折り曲げたりしてはならない。
- 11-5 スコアカードの交換場所は大会特別規則（公式通知等）に示される。

12 時間（タイムキーピング等）

- 12-1 持ち時間
- 12-1-1 ライダーの持ち時間は大会特別規則（公式通知等）に記載される。すべてのライダーに、完走するための持ち時間が与えられる。
- 12-2 スタート時刻管理
- スタート時刻コントロールは、スタート地点で行なわれる。
- 12-3 セクション持ち時間
- 12-3-1 各セクションにセクションを走りきるための持ち時間が与えられる。

トライアル特別規則

- 12-3-2 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、セクション持ち時間は1分となる（変更される場合、最長で1分30秒）。
- 12-3-3 セクションでのタイムは、計測が開始されたことを知らせるためのホイッスルを所持するセクション審判員（オブザーバー）によって計測される。
- 12-4 ラップ持ち時間
- 12-4-1 すべてのライダーに、第一ラップを走りきるための持ち時間が同様に与えられる。
- 12-4-2 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、第一ラップ持ち時間は3時間30分となる。
- 12-5 ゴール時間管理
- 12-5-1 大会特別規則（公式通知等）に記載されなかった場合、タイムコントロールは最終セクションを出てすぐに、明確に設置される。タイムコントロールで持ち時間のタイムチェックを受けたライダーは、定められたコースに従い10分以内に最終ゴール地点でゴールチェック（車両チェック）を受け、スコアカードを係員に提出すること。この時点でゴールとなる。ゴール前に指定されたコース外に出たり、パドックに入ったりしてはならない。

13 ペナルティー

トライアル競技規則に定める減点・失格・罰金に加え、下記減点・失格・罰金を科す。

- 13-1 タイムペナルティー
- 13-1-1 スタート時刻に遅れたペナルティーは1分まで毎に1点。10分を越えると“失格”となる。
- 13-1-2 第一ラップ終了後のタイムチェックに遅れたペナルティーは1分まで毎に1点。10分を越えると“失格”となる。
- 13-1-3 最終ラップ終了後のタイムチェックに遅れたペナルティーは1分まで毎に1点。10分を越えると“失格”となる。
- 13-2 失敗（減点5点）
- 13-2-1 アシスタントが、オフィシャルの許可を受けずにセクションに入った場合。
- 13-2-2 スコアカードの破損等によって採点が確認できない場合（当該セクションに対して）。
- 13-3 以下の減点は加算される。
- 13-3-1 アシスタントがセクションの状況を故意に変化させた。5点（加算）
- 13-3-2 アシスタントが、セクション審判員（オブザーバー）の判定に反論した。→イエローカード（[I4](#)イエローカード参照）
- 13-4 以下に記す罰金、失格は審査委員会の承認に基づき競技監督からライダーに通知される。
- 13-4-1 罰金
- 13-4-1-1 アシスタントによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動（重大な場合）。10,000円以上50,000円以下の罰金
- 13-4-1-2 アシスタントが以下の条項に従わなかった。
- 13-4-1-3 モーターサイクル乗車中は、ブーツ、長ズボン、グローブ、ヘルメットを装着しなくてはならない。
- 13-4-1-4 違反1回目：罰金10,000円
- 13-4-1-5 違反2回目：罰金20,000円
- 13-4-1-6 違反3回目：罰金50,000円

- 13-5 失格
- 13-5-1 アシスタントによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動（重大な場合）。
- 13-5-2 アシスタントによるセクショントライの順番待ち。
- 13-5-3 スコアカードを紛失した場合。
- 13-5-4 最終タイムチェックを受けた後10分以内にゴールしなかった。

14 イエローカード

- 14-1 オフィシャルの指示に従わない攻撃的な言動、その他不正行為に対してイエローカードが提示される。
- 14-2 オフィシャルはカードの裏に当該ライダー（アシスタント等含む）のゼッケンを記入するとともに、その行為について内容をメモする。
- 14-3 そのカードはただちに競技監督に集められ、ペナルティーを与えるかどうかの提案とともに審査委員会へ提出される。
- 14-4 審査委員会はカードを確認し、ペナルティーを与えるかどうか判断するとともに再発防止のためにその行為を記録する。
- 14-5 たびたびイエローカードを受けるライダーには、更なるペナルティーが科される。
- 14-5-1 違反1回目：5点加算
- 14-5-2 違反2回目：5点加算
- 14-5-3 違反3回目：失格

15 賞および得点（ポイント）

- 15-1 大会ごとに国際A級、国際B級の各クラス（スーパークラスは除く）にはベストクリーン賞が与えられる（クリーン数が同数の場合は、成績が上位の者とする）。
- 15-2 国際A級スーパークラス、国際A級、国際B級、レディース部門全日本選手権ランキングの得点。
- 15-2-1 得点はMFJ国内競技規則第3章競技会〔28公式得点〕（51頁）によって与えられる。
- 15-2-2 全日本選手権ランキングの順位は、上記によって与えられた得点のすべてが加算され、その合計得点によって決定される。
- 15-2-3 国際A級スーパークラス・国際A級・国際B級・レディースクラスは、出走台数に関わらず上位15位までの完走者に対しポイントが与えられる。
- 15-2-4 詳細は付則1〔4〕全日本選手権ランキング決定基準（69頁）に示される。

16 同点

- 16-1 同点が生じた場合、0点（クリーン）がもっとも多いライダーを上位とする。
- 16-2 依然として同点だった場合「1点がもっとも多いライダー、2点がもっとも多いライダー、3点がもっとも多いライダーという」順序で判断する。
- 16-3 それでも同点だった場合、少ない所要時間（秒単位）で完走したライダーを上位とする。さらに同点だった場合は同点のままとする（全クラス共通）。なお、SSのあるクラスの場合、プレーオフにて順位を決定する場合がある。

17 本規則の施行

本規則は、2021年1月1日より施行する。なお、本規則に示されていない事項は、付則19トリアル競技規則ならびに大会特別規則による。